

市長の伊賀じまん



— 伊賀のお雑煮 —

お雑煮というのは地域性を強く表すもので、小さいころから皆さんそれぞれに「これが雑煮だ」という具体的なイメージを持っていると思います。

三重県には大きく分けると3種類の雑煮があります。ひとつめは、伊賀で食べているような味噌仕立てで丸餅を入れるタイプのもので、餅は丸餅を上からつぶした花びら餅と呼ばれるものが入ることもあります。具は、祝い大根、金時人参、小芋などの輪切りにしたものが定番でしょう。

ふたつめは、伊勢地方の雑煮で、味噌は入れずすまし汁で、角餅が入ります。全国的には、西日本では丸もちが主流です。三重県の東側の地域はすましの雑煮が一般的であり、関東の文化圏だということがわかります。

みつめは少し驚かれるかもしれませんが、小豆の入った雑煮です。ぜんざいを雑煮として食べる地域があります。そのほかに、雑煮の餅を汁から出してきな

こをまぶして食べるという家庭もあるようです。

雑煮というのは親から子へと受け継がれ、各家庭で決まった形があります。時代やメディアの影響をあまり受けずに地域の特色が残しやすいと言えると思います。

三重県全体を見ると、西側の地域に多い味噌仕立てに丸餅の雑煮と、すまし汁に角餅の雑煮は、鈴鹿布引山地を境に東西に分布しています。スーパーやコンビニで売られているカップラーメンなども、同じエリアで味付けを分けているようです。

お正月の飾りつけなどにも地域性が大きく出ます。今年の正月は、料理や飾り付けの中に伊賀らしさを見つけてみてください。

(伊賀市長 岡本 栄)



国民年金のはなし

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときなどの生活を、現役世代みんなで支えるために作られたしくみです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障がいが残ったときに、年金を受け取ることができます。

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していて、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた「子のある妻」または「子」が受け取れます。(子が18歳に達した年度末まで)

★「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大

学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の人で、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

加入の手続きや制度の内容など、詳しくは、お問い合わせください。

……「2年前納(口座振替)」が始まります!……

今年4月末の口座振替分から、割引額がより大きな2年前納が利用できるようになります。

- 2年間で1万4千円程度の割引です。
- 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象になります。
- 納め忘れを防ぐことができます。

口座振替でのみ利用でき、申込期限は毎年2月末までです。

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151
各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎ 059-228-9188

伊賀警察署だより



事件・事故 緊急通報 110 番

1月10日は、『110番の日』です。

110番は、事件・事故などの緊急通報用の電話番号です。110番通報は慌てずに、落ち着いて次のことを通報した後に、あなたの住所・名前・連絡先を伝えてください。

- 何があったのか
- いつ起きたのか
- どこであったのか
- けがはないか

緊急ではない相談などを110番に通報すると、事件・事故などの緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。

緊急の事件・事故以外の相談は、最寄りの警察署や、次の電話をご利用ください。

警察総合相談電話 # 9110

(受付時間 平日の午前9時～午後5時まで)

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう



今年もワンモア！
電車やバスの利用をお願いします。

どこへ行くにも車でという行動パターンを一人ひとりが見直してみませんか。電車やバスに乗る回数を一度でも増やして、大切な公共交通機関を未来へ繋いでいく『ワンモア運動』を今年も継続していきます。とは言っても、「電車やバスは乗るのが面倒」と思っていると、その一度すら気が重いかもかもしれません。

現在開催中の『関西本線で行こう！！木津～亀山スタンプラリー 2013』の応募はがきには、「子どもが電車大好きでいつも柘植駅に電車を見に行ってます」「山間部の景観が素晴らしいと思った」「久しぶりに電車に乗りました。楽しかった！」「ずっと関西本線ファン。東へ西へJRで歴史にふれ、四季を満喫しています」といった声が、市内外から寄せられています。

実際乗ってみて魅力を発見し、さらにその路線のサポーターになってしまうという楽しさを、ぜひあなたも味わってみてください。



【問い合わせ】

企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

自分のこととして考えてみませんか — 保険年金課 —

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

健康保険の制度は、加入者などがお金（保険料や保険料）を出し合うことにより、病気やけがなどで治療を受けたときに、医療機関で支払う医療費の自己負担額が少なくてすむようにする助け合いの制度です。

しかし、『自分は病院にかからないので健康保険に入らない』などと、支え合うことを放棄すればどうなるでしょうか。助け合う制度自体が成り立たなくなり、自分自身だけではなく、病気やけがなどで治療を必要とする多くの人困ることとなります。

こういった「自分さえ良ければそれでよい」「自分には関係ない」といった考え方は、みんなが安心して医療を受けることを妨げる結果につながります。

では、「自分さえ良ければそれでよい」「自分には関係ない」という考え方を同和問題に置き換えるのでしょうか。

2009年に実施した「人権問題に関する伊賀市

民意調査」によると、『部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話であると思いませんか』との問いに対して、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」という回答が合わせて約28%を占めています。このことは、差別を自分自身の問題と捉えず、他人事のように考えている意識のあらわれとも考えられます。

さまざまな人権問題に対して無関心であるということは、自分自身がそれらの差別を容認し、場合によっては加担してしまうことにつながる可能性があります。これでは誰もが差別されることなく安心して暮らせる社会づくりを妨げることになりかねません。

人と人がつながり、支えあうことのできる社会をつくるために、無関心な態度をとることなく、自分自身の問題として捉えることが大切です。お互いの人権について考えてみませんか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ